

「歴史まちづくり」ということ

西村 幸夫

去る2009年8月6日に、歴史まちづくり法による歴史まちづくり計画の第1次認定を受けた5都市の市長が金沢に集まり、今後の歴史都市のあり方を論じる初めてのフォーラムが開催された。歴史まちづくり法とは2008年11月4日に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」の愛称で、各都市の歴史的環境の再生のために国の支援を明記した初の法律である。歴史まちづくり法のもとで国庫の支援を受けるには歴史まちづくり計画が国の認定を受ける必要があり、その第1次認定が今年の1月19日になされたことを記念する集まりだった。

集まったのはホストの金沢市のほか、高山、彦根、萩、亀山の合計5市の市長ほか行政担当者と関係の市民だった。国の認定はその後本年7月末までに3次、合計11市町を数えるに至っており、のこり6都市のうち3市町の首長と1市の副市長もはせ参じたので、さながら歴史都市サミットの様相を呈することとなった。

フォーラムでは歴史都市が今後果たすべき役割が主に議論されたが、行政トップ同士のパネルディスカッションでは、思わぬ本音も出て、歴史まちづくりの困難も同時に明らかになったといえる。

歴史のある都市において自分たちの住む都市のよりどころとしてそうした固有の歴史を大切にしていけることは至極当然に思えるのだが、現実はそのほど単純でもないというのである。

まず第一に、歴史的な資産が残されているのは多くの場合都心であるが、そこに住む人が減り、都心の問題を自分たちの切実な問題と考へない市民が増えているというのである。郊外居住者の多くが別の大都市へ通勤するような家庭の場合や、合併していくつかの小都心が連合しているような都市の場合には、旧来の都心に愛着を持たない層が増えているのもたしかに理解できる。

加えて、歴史的な資産を取得したり、修理・修復するようなことをやろうとするとたんに財政的な負担が跳ね上がってしまう。文化はお金がかかるうえに、逼迫した財政事情のもとではこうしたことへなけなしの予算を振り向けることは困難だということである。そのうえ医療や福祉、教育など誰しも重要だと考へる施策と比較考へされてしまうのでは、歴史や文化には分が悪い。

たしかにそう言われてみると、首長にとって歴史まちづくりが選挙で勝てる政策となるかという、なかなか断言しづらいのも事実である。

しかし、そうではない議論の立て方もある——という意見も出てきた。

長期的に見ると都心に光が当たることはその都市にとって重要なことであるし、それが観光や商業の面でも経済的な恵みももたらしてくれるはずである。そして何よりもその都市に住む市民にとって誇りに思える都心を持つことこそ、人心の都心ばなれを食い止めることにつながるのではないかと、という意見である。対策は長期的なものにならざるを得ないが、短期的な局所最適化をはかってきたこれまでの都市政策に問題があったからこそ、このような文化施策を考へる必要があるのではないかと。

自分の住むまちの都心を自分とは無関係と思う市民がいるとしたら、だからこそ都心へ力を入れることが必要だということになるのではないかと。少なくとも歴史都市がスクラムを組んでそうした世論を醸成していくことが必要だろうという方向へ議論は収束していった。

歴史まちづくり法にもとづく都市の再生はまだ緒に就いたばかりであるが、確実に言えることは、短期的かつ部分的な最適解を積み重ねて都市政策を実施していくと、結果的に都市はおかしな方向へいってしまうということである。4年ごとの選挙はたしかに短期的評価ではあるが、それだけではいけないはずだ。夢を少しでも形あるものにする数歩を計画によって実現することこそ「歴史まちづくり」といえる。

